

令和
6年度

山地災害防止

標語及び写真コンクール作品募集

林野庁、都道府県及び市町村が行う「山地災害防止キャンペーン」の関連行事として、
標語及び写真の作品を募集しています。(締め切り:令和6年9月末日)

◆標語コンクール

①テーマ

山地災害の防止、森林や治山事業の効果、防災意識の高揚などを広く国民に呼びかけるもの

②応募方法 (裏面の記載例を参考にしてください)

お一人3点まで応募できます。

郵便はがき等に作品や氏名、住所等を記載して郵送してください。

令和5年度標語コンクール入賞作品より (敬称略)

最優秀賞(林野庁長官賞)

木の根っこ 山を崩さぬ 大きな手

京都府京都市 石井そら (京都市立洛北中学校2年)

優秀賞(一般社団法人日本治山治水協会会長賞)

強い山 人の手を入れ 智慧を入れ

島根県出雲市 公田達雄

異常気象 日頃の治山が 命綱

東京都豊島区 吉岡敏郎

奨励賞(一般社団法人日本治山治水協会会長賞)

木のねっこ がんばれがんばれ 山まもれ

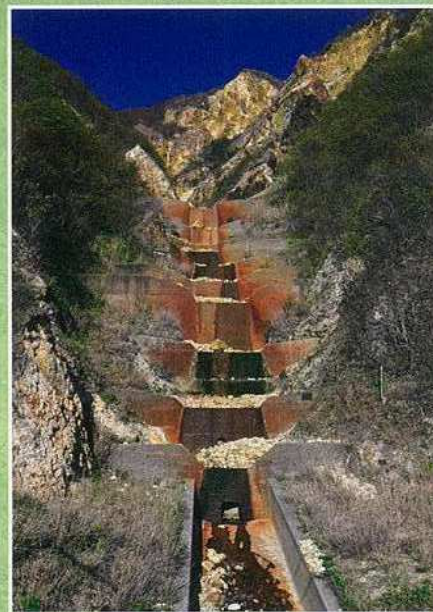
徳島県上勝町 田村悠 (上勝町立上勝小学校3年)

◆写真コンクール

①テーマ

- 山地災害を防止する治山施設や治山事業
- 防災パトロールや避難訓練などの災害防止活動
- 山地災害の状況や災害に関連のあるもので、地域や人々の生活との関連が表現されているもの

(裏面の記載例を参考にしてください)



令和5年度写真コンクール最優秀賞
(林野庁長官賞)「幾段もの治山施設」
北海道札幌市 山内佳子

②応募方法

お一人3点まで応募できます。

応募写真の裏面に氏名等を記載した応募票を貼り付けて郵送してください。写真の大きさは四つ切り又はワイド四つ切りとします。

(デジタル写真はA4判にプリントアウトしたもの)

※また、写真作品はメールによる、デジタルファイルでの応募も受け付けます。裏面をご参照ください。

審査及び発表

審査委員会が厳正に審査のうえ入賞作品を決定し、入賞者に令和6年12月に通知します。ホームページ等では令和7年1月に公表します。

賞 (標語及び写真とも同じ)

- ◎最優秀賞 (林野庁長官賞/副賞3万円) 1点
- ◎優秀賞 (日本治山治水協会会長賞/副賞2万円) 5点
- ◎奨励賞 (日本治山治水協会会長賞/副賞1万円) 5点

※副賞は商品券又は図書カード

応募先及び問い合わせ先

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル4階

※令和6年7月1日以降は 〒100-0014 東京都千代田区永田町2-14-2山王グランドビル4階

(一社)日本治山治水協会 標語・写真コンクール係

◎電話 03-3581-2288 ◎FAX 03-3581-1410

締め切り

令和6年9月30日(当日消印有効)

★受賞作品は、次年度の山地災害防止キャンペーンポスターの選考対象となります。

主催/一般社団法人 日本治山治水協会 後援/林 野 庁

令和6年度 山地災害防止 標語・写真コンクール

標語も写真もそれぞれお一人3点まで応募できます。ただし未発表作品に限ります。応募は、以下の記載例を参考にしてください。

なお、ご提供いただいた個人情報は、①応募作品の保護管理、②入賞者への連絡、③入賞作品を紹介する際の氏名表示等に使用します。

標語コンクール



作品 ①
②
③
氏名 (ふりがな)
年齢
職業 <small>(児童、生徒の場合は、学校名、学年を記載する)</small>
住所 〒
電話番号

◎ 標語の記載事項(はがきの例)

- 1枚のはがきで複数の作品に応募できます。

◎ 応募上の注意

- 児童、生徒の場合は、学校名と学年を記載してください。
- 多数の作品をまとめて応募する場合は、それぞれの作品と氏名が分かるようにし、とりまとめ者の氏名、住所、電話番号も記載して一括送付してください。

写真コンクール

▶ 郵送による応募の場合

下の応募票に氏名等を記載し、写真の裏面に貼り付けて送付してください。(応募票は自作のものも可)

▶ Eメールによる応募の場合

下記メールアドレスあてに、応募写真のデジタルファイル(おおむね1メガバイト以上のもの)を、必要事項(①氏名及びフリガナ、②職業、③年齢、④住所、⑤電話番号、⑥作品題名、⑦コメント、⑧撮影場所、⑨撮影年月日)をメール本文に記載の上、お送りください。(注:必要事項の記載に不備がある場合、受け付けできない場合がございます。)

sanchiphoto@gmail.com

キリトリせん

◎ 応募上の注意

- ① 応募作品は単写真又は組写真とします。合成写真は、応募できません。(自然を損なわない範囲内で修正、加工したものは可)
- ② 入賞作品の使用著作権は、(一社)日本治山治水協会に帰属し、作品は山地災害を防止するためのPRや広報誌等に使用させていただきます。
- ③ 応募作品は一切返還しません。
- ④ 郵送による応募の入賞者には、ネガ、ポジ(デジタルの場合はデータを記録したCD等)を、入賞発表後に提出して頂きます。

令和6年度 山地災害防止 写真コンクール応募票			
フリガナ 氏名			
職業		年齢	
住所	〒		
電話番号			
題名			
コメント			
撮影場所			
撮影年月日			

令和6年度 山地災害防止 標語及び写真コンクール実施要領

一般社団法人 日本治山治水協会

1 趣旨

山地災害に対する国民の理解と関心を深めるため、林野庁、都道府県及び市町村が行う「山地災害防止キャンペーン」の関連行事として、標語及び写真コンクールを実施します。

2 主催 一般社団法人 日本治山治水協会

3 後援 林野庁

4 コンクールの種類

- (1) 標語コンクール
- (2) 写真コンクール

5 募集要領

- (1) 応募資格 誰でも応募できます。
- (2) 作品 自作に限ります。
- (3) 応募点数 標語も写真もそれぞれ3点まで応募できます。

(4) テーマ

① 標語コンクール

山地災害の防止、森林や治山事業の効果、防災意識の高揚などを広く国民に呼びかけるもの

② 写真コンクール

- ア 山地災害を防止する治山施設や治山事業
- イ 防災パトロールや避難訓練など、山地災害防止活動の状況
- ウ 山地災害の状況、その他山地災害に関連のあるもので、地域や人々の生活との関連が表現されているもの

(5) 応募方法等

① 標語コンクール

郵便はがきに作品、氏名(ふりがな)、年齢、職業(小学校、中学校又は高等学校の生徒の場合は、学校名、学年)、住所、郵便番号、電話番号を記載してください。(「※1 標語記載例」を参照)

職場、学校で取りまとめて応募する場合は、上記事項が分かるようにして、一括送付して下さい。

② 写真コンクール

<郵送による応募の場合>

- ア. デジタル写真（デジタルカメラにより撮影したもの）又は一般写真（光学カメラにより撮影したもの）とします。
（モノクロ、カラーの区別はありません）
- イ. 単写真又は組写真とします。合成写真は、応募できません。
（自然を損なわない範囲内で修正、加工したものは可とします。）
- ウ. 写真の大きさは、四つ切り又はワイド四つ切り（デジタル写真については、A4サイズでプリントアウトしたものも可）とします。
- エ. 作品の裏面に、「※2 写真コンクール応募記載事項」を記入したものを貼付して下さい。

※1 標語記載例(はがきの例)

※2 写真コンクール応募記載事項(記載例)

作品
氏名(ふりがな)
年齢
職業
生徒の場合
学校名 学年
住所(〒)
電話番号

題名		
コメント		
撮影場所		
撮影年月日		
撮影データ	カメラ・レンズ	
	絞り・シャッター速度等	
	デジタルカメラ	
氏名(年齢)		
職業		
住所(〒)		
電話番号		

(注) デジタル写真の場合は「デジタルカメラ」欄に必ず○印を付して下さい。

<Eメールでの画像ファイル送付による応募の場合>

- ア. デジタル写真ファイル（おおむね1メガバイト以上のもの）とします。（モノクロ・カラーの区別はありません）
- イ. 単写真又は組写真とします。合成写真は、応募できません。
（自然を損なわない範囲内で修正、加工したものは可とします。）
- ウ. 写真の解像度は、引き延ばしに耐えるおおむね1メガバイト以上のファイルサイズのものとしてします。
- エ. 下記メールアドレスあてに、応募写真のデジタルファイルを、必要事項（①氏名、②職業、③年齢、④住所、⑤電話番号、⑥作品題名、⑦コメント、⑧撮影場所、⑨撮影年月日、⑩撮影データ）をメール本文に記載の上送付するものとします。

応募作品送付メールアドレス：sanchiphoto@gmail.com

(6) 締 切 り 令和6年9月30日（当日消印有効）

(7) 送り先

(一社)日本治山治水協会 標語・写真コンクール係

〒100-0014 東京都千代田区永田町2-4-3 永田町ビル4階

(令和6年7月1日以降は、〒100-0014 東京都千代田区永田町
2-1 4-2 山王グランドビル4階)

(TEL 03-3581-2288, FAX 03-3581-1410)

6 審査及び発表

(1) 審査

審査は、(一社)日本治山治水協会に設置する審査委員会が行います。

標語コンクール審査委員

太田 猛彦 東京大学名誉教授

安田 恭子 短歌結社「歩道」同人、短歌教室講師、
市川市広報 文芸欄(短歌)選者

山下 宏文 京都教育大学名誉教授

津元 頼光 (一社)日本治山治水協会 専務理事

写真コンクール審査委員

太田 猛彦 東京大学名誉教授

中山 義治 元全日本山岳写真協会会員

津元 頼光 (一社)日本治山治水協会 専務理事

(2) 発表

入賞作品の決定後、入賞者に令和6年12月に通知します。また、ホームページ等では、令和7年1月に公表します。

7 賞(標語及び写真とも同じ)

最優秀賞(林野庁長官賞 副賞3万円) 1点

優秀賞((一社)日本治山治水協会会長賞 副賞2万円) 5点

奨励賞((一社)日本治山治水協会会長賞 副賞1万円) 5点

※副賞は商品券又は図書カードです。

8 その他

(1) 入賞作品の使用著作権は、(一社)日本治山治水協会に帰属します。

(2) 応募作品は、一切返還しません。

(3) 入選作品は、山地災害の防止をPRする催しや広報誌等に使用させていただきます。

(4) 写真コンクールの入賞作品について、郵送による応募の場合には、別途、一般写真の場合はネガ又はポジを、デジタル写真の場合は、データを記録したものを提出していただきます。

(以上)